

藤女子大学
自己点検・評価報告書

2021

はじめに

「2021年度藤女子大学自己点検・評価報告書」を公表いたします。

本報告書は、学内20部局による自己点検・評価であり、10月期の中間報告を経て3月に提出された最終報告及び5段階から成る達成度評価（A：達成、B：最終段階、C：進行途中、D：初期段階、E：未着手）に対し、自己点検・評価委員会にてなされた点検・評価を踏まえ纏めたものです。

報告書は、各部局ごとに、「1. 総括的方針」を示した後、「2. 第Ⅱ期アクションプランに基づく課題」、「3. 新型コロナウイルス感染症に関する事項」に加え、部局独自の取組みを「4. その他」として立項し、年度初めの課題・計画を左側の欄に、年度末の最終報告や達成度を右側の欄に記載し、それらの進捗状況を分かりやすく示しています。また、「5. 自己点検・評価委員会の総括」の欄は、①維持・発展すべきこと、②修正すべきこと、の2点について明示し、次年度に向けた課題を見据えた総括としています。

藤女子大学では、2017年3月に策定・公表した「藤女子大学未来共創ビジョン」を具体化するために、「未来共創ビジョンを具体化するアクションプラン」を同時に作成し、段階的に3年ごとにⅠ～Ⅲ期に分けてそれらを実現していくべく取り組んでおります。本年度は第Ⅱ期アクションプランの2年目にあたりますが、本学の内部質保証をより一層効率的に推し進めてゆくために、企画調整室の室員となる教職員を大幅に増員し、企画調整室の機能を強化しました。企画調整室では、自己点検・評価に関する活動の年間計画案の策定や点検・評価項目についての点検、自己点検・評価委員会に先んじての各部局からの報告内容の事前チェック作業などを通し、本学の自己点検・評価活動が着実に執り行われてゆくよう努めました。

とはいえ、大学改革とコロナ禍の業務過多の環境下において、C～E評価のものが数多く残っており、第Ⅱ期アクションプランの最終年に当たる来年度に向けて更なる改善推進策を講じてゆく必要性があります。年度初めに掲げる取組み事項の明確化・具体化のほか、各部局の活動内容に踏み込んだ相互チェック機能の活性化、諸部署間連携など、課題は山積しています。また、ウィズコロナ・ポストコロナ対策、今年度から新たに加わった大学ガバナンスコードについての点検・評価や来年度から本格的に義務化されていく教職課程の自己点検評価等々、大学が織りなす諸活動の改善に向け、より一層精進してまいりたいと思います。今後ともご支援賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2022年3月31日

藤女子大学 自己点検・評価委員会

目 次

1. 学長室会議	1
2. 自己点検・評価委員会	4
3. 企画調整室	5
4. I R 専門部会	7
5. 大学院人間生活学研究科	8
6. 教務部	10
7. 学生部	12
8. 入試部	14
9. 図書館	16
10. 国際交流センター	20
11. 外国語教育研究センター	22
12. キャリア支援センター	24
13. 情報メディアセンター	26
14. F D 委員会	27
15. 大学院 F D 委員会	29
16. S D 委員会	30
17. 教養科目運営委員会	32
18. ハラスメント人権委員会	33
19. 社会貢献推進会議	34
20. 事務局	36

2021年度活動状況についての点検・評価報告

提出日	： 2022年 3月 31日
部 局	： 学長室会議
責任者	： 学長 ハンス ユーゲン・マルクス

0. 大学ガバナンスコード		
<達成に向けての具体的取組み> 私立大学として公共性と公益性を確保し、社会からの信頼を得るための自主的な行動基準として、「学校法人藤学園藤女子大学ガバナンスコード」を制定する。	<最終報告> 2021年9月に「藤学園藤女子大学ガバナンスコード」を制定した。ガバナンスコードに挙げた93項目のうち91項目については遵守、2項目について今後の改善が必要であった。 点検結果URL： https://www.fujijoshi.ac.jp/uploads/files/inspection_result_governance_code_2021.pdf	<達成度> A
1. 総括的方針 大学運営に関する戦略的な重要事項について、統括的に企画・推進し、学長の円滑な大学運営の遂行を補佐する。		
2. 第Ⅱ期 アクションプランに基づく課題（2021年度）		
1. 入学前・初年次教育の充実 (1. 教育(1)b) 初年次学生対象のオフィスアワー制度（アドバイザー制度）の充実を図る。		
<達成に向けての具体的取組み> ① 現状の担任制度等の課題・問題点を振り返り、他大学の制度を参考としながら、特に初年次学生を対象とした場合に必要となる学修支援について関係部署と協議・検討する。	<最終報告> ① F D委員会と他大学の初年次教育の情報を共有。担任制度等の課題や入学前教育との連続性を踏まえた初年次教育のあり方を視野に、関係部署と連携をしながら検討を開始した。	<達成度> ① D
2. 学修支援体制の構築 (1. 教育(2)a) 学生個々の学修履歴の記録・振り返り等を支援する仕組みを構築する。		
<達成に向けての具体的取組み> ① 学修ポートフォリオシステム等の導入に向けて、他大学の事例を参考にしながら検討を始める。	<最終報告> ① 他大学の事例の調査は未着手。今後、新たに組成される教育メディア運営センターと連携しながら本学に適した学修ポートフォリオシステムの形態を構想する必要がある。	<達成度> ① E
3. 学修支援体制の構築 (1. 教育(2)b) Student Assistantの活動をより一層拡大し、学修支援活動への活用を図る。		
<達成に向けての具体的取組み> ① 各キャンパスの特性を踏まえたSA活動の活性化を目指す。2020年度よりSA制度が導入された人間生活学部は、活動の定着化に向けて、課題を整理する。	<最終報告> ① SA活動の活性化に向けた今年度の活動としては、両学部の新入生オリエンテーションにおいてSAが補助として参加したことが挙げられる。また、文学部においてLMS (Glexa) を活用した学生相談窓口を設け、履修相談等に対応した。 昨年度からのコロナ禍における特別活動として、「学生への食糧提供プロジェクト」及び「大学拠点ワクチン接種」に参加した。 文学部ではアイランズやメール、人間生活学部ではメールを中心とした相談対応等が中心である。この学修相談を基盤としつつ、次年度以降は今年度行った大学の行事や企画等への参画を検討し、活動の定着化を図っていくことも必要である。	<達成度> ① C
4. 学修支援体制の構築 (1. 教育(2)c) 履修相談や実習・ボランティア支援など、学生の多様な学びに応じた支援を可能にするセンター等による体制を整備する。		
<達成に向けての具体的取組み> ① 2021年度は、実習センターの体制整備に向けて、関係部署・委員会と連携をしながら検討を始める。	<最終報告> ① 現在、人間生活学部学外実習委員会でセンター構想について検討中。その議論を踏まえ、センター構想の具体化に向けて検討予定。	<達成度> ① D
5. 保護者・保証人等との関係 (4. 学生支援(3)a)		

学生の学修活動、大学生活を含む大学からの情報提供を充実させる。		
<達成に向けての具体的取組み> ① 学生の成績通知書送付時に、本学のコロナ対策やキャリア支援の取組み状況、学生生活の情報等についてお知らせするなど、情報提供に努める。	<最終報告> ① 10月の保証人への成績通知書送付の際に、本学のコロナ禍における取り組み等について文書でお知らせした。後期分の成績通知書送付の際の計画・準備については未着手である。	<達成度> ① C
6. 奨学金制度の拡充 (4. 学生支援(6)a) 現行の奨学金制度の見直しを行い、優秀な人材確保と経済的支援の両面から新しい奨学金制度を創設し、学修支援の充実を図る。		
<達成に向けての具体的取組み> ① 学生支援のための新たな奨学金制度創設に向けての現状の課題を整理し、関係部署と連携をしながら新しい奨学金制度の具体案について検討する。	<最終報告> ① WGを組成し、本学における奨学金のこれまでの取り組みについて確認をした。今後の方向性について引き続き検討予定。	<達成度> ① D
7. 産学官連携事業の推進・活性化 (6. 社会連携・貢献(2)a) 大学教育における産学官連携に向けて体制を整える。		
<達成に向けての具体的取組み> ① 他大学の事例などを調査し、本学としてどのような産学官連携が可能であるか検討を始める。	<最終報告> ① 他大学の取り組み事例を収集した。その結果、産学官連携を含む複数の事業を統括する部署を設置する大学が多いことがわかった。当面の課題として、産学官連携を担う部署を決める必要がある。	<達成度> ① E
8. 高大連携の推進 (6. 社会連携・貢献(4)a) 高大連携の体制を整備する。		
<達成に向けての具体的取組み> ① 道内他大学の事例についての調査を始める。	<最終報告> ① 道内34大学について、実施項目・担当部署・実施内容・提携先等の情報を収集した。今後、本学が採用すべき事業の候補について検討を進める。	<達成度> ① C
9. 組織改革の推進 (7. 管理・運営(3)a) 教育改革に応じた教育組織・教職員組織の再構築を図る。		
<達成に向けての具体的取組み> ① 2025年以降の学部学科の構成や学内委員会や部局等の再編について本格的な検討を開始する。 ② 事務組織の改編を検討する。	<最終報告> ① ・2025年度の学部学科再編について、改革推進プロジェクトチームを設置し、2021年度内に方向性を示すことを視野に検討した。 ・学修支援システム推進プロジェクトチームを設置し、本学のオンライン学修環境の整備に関する検討を終え、2022年度より教育メディアに重点をおいた「教育メディア運営センター」を創設することとなった。 ② ・大学事務局の下に法人業務を組み入れ、財務課を財務管理課とし、業務の効率化を図るべく、財務管理課、総務課、企画広報室を管理部としてまとめた。 ・教育メディア運営センターの設置に伴い、2022年度よりシステム管理室を情報メディア課に再編する。 ・教務助手に関する内規を見直し、業務及び就業内容について改定した。 ・2024年度に向けた委員会組織再編に合わせて、事務局再編検討を継続する。	<達成度> ① C A ② C
10. 同窓会(卒業生)との連携 (8. 学園内の連携強化(1)a) 同窓生との連携・交流促進について検討する。		
<達成に向けての具体的取組み>	<最終報告>	<達成度>

① どのような連携・交流が可能か、同窓会との意見交換を行う。	① 10月に同窓会（藤の実会）の役員との意見交換の場を設け、生涯教育やホームカミングデー等について協議を行った。（なお、新型コロナウイルス感染症拡大のため、年明けの協議の機会が中止された。）	① D
11. 藤女子中学・高等学校との連携 (8. 学園内の連携強化(2)a) 藤女子中学・高等学校との連携・交流を強化する。		
<達成に向けての具体的取組み> ① 連携・交流強化を企図した具体的な事業の企画に向けて、藤女子中学・高等学校との協議を始める。	<最終報告> ① 大学と中高から6名ずつのメンバーによる会議体（藤学園高大連携連絡会議）を設置した。10～12月にかけて計3回の藤高大連絡会議を実施し、様々な意見交換を行い、12月には藤中高教員による大学16条キャンパス見学会を開催した。その他に、大学生による中高生徒の学修補助等も企画したが、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止となった。	<達成度> ① C
3. 新型コロナウイルス感染症に関する事項		
1. 新型コロナウイルス感染症拡大に対処すべく主導的役割を果たす。		
<達成に向けての具体的取組み> ① 危機対策本部に代わり新型コロナウイルス感染症対策に特化した「新型コロナウイルス感染症対策会議」を新たに設置し、対応上の指針を定め、指示を行う。	<最終報告> ① 5月に「新型コロナウイルス感染症対策会議」を新たに設置し、感染拡大状況に応じた危機管理指針の一部見直し、危機管理指針にそった本学のレベルの決定、それに基づく具体的個別案件についての判断、海外留学（渡航）関連の本学の方針の決定等を行った。また、「大学拠点接種チーム」を組成し、学生、地域業者、教育委員会等対象のワクチン接種を8～10月に行い、さらに第3回目の接種実施に向けた計画も進めている。	<達成度> ① A
4. その他		
<達成に向けての具体的取組み> ①	<最終報告> ①	<達成度> ①
5. 自己点検・評価委員会の総括		
学長室会議は、多くの議題を担当していることもあり、達成度がE（未着手）やD（初期段階）に留まるものが多かったので、2022年度は特にE及びDの事項については計画的取組みを要する。課題ごとに分担者を決めて対応する方式はよかったと思う。 ①維持・発展すべきこと ・新型コロナウイルス感染症がいまだに収束する兆しを見通せない中で、新型コロナウイルス感染症対策会議が引き続き本学の対策上の指針を定めてゆくことが望まれる。 ②修正すべきこと ・全般的に各課題の年度内の目標とそれに向けた取組みについて、具体的に提示して進めてゆくべきであった。		

達成度：A：達成 B：最終段階 C：進行途中 D：初期段階 E：未着手

2021年度活動状況についての点検・評価報告

提出日	: 2022年 3月 31日
部 局	: 自己点検・評価委員会
責任者	: 学長 ハンス ユーゲン・マルクス

1. 総括的方針		
「未来共創ビジョン」を実現するための第Ⅱ期アクションプランの達成に向けて、各部局が担当する活動を着実に前進させるよう、チェック機能を果たす。		
2. 第Ⅱ期 アクションプランに基づく課題 (2021年度)		
1. 内部質保証の実質化 (7. 管理・運営 (1) a) PDCAサイクルを着実に回すために、自己点検・評価機能を強化する。		
<達成に向けての具体的取組み>	<最終報告>	<達成度>
① 長らく休止状態であった企画調整室を機能させることを通して、本学の自己点検・評価におけるチェック体制の構築・強化を図る。	① 複数の人員による運営体制が十全でなかった点を改め、企画調整室会議を組成して自己点検・評価体制の強化を図った。具体的には、年間の自己点検・評価活動計画案の策定や点検・評価項目についての点検、自己点検・評価委員会に先んじての各部局の報告内容のチェック作業を行い、自己点検・評価委員会によるチェック体制の強化に努めた。	① C
② 自己点検・評価に関する規程の整備を行う。	② 自己点検・評価規程の不備の是正やその他の規程の自己点検・評価に関する条項(検証)の追加、教職課程の自己点検評価の義務化に伴う関連規程条項の整備などを行った。	② A
3. 新型コロナウイルス感染症に関する事項		
<達成に向けての具体的取組み>	<最終報告>	<達成度>
①	①	①
4. その他		
<達成に向けての具体的取組み>	<最終報告>	<達成度>
①	①	①
5. 自己点検・評価委員会の総括		
今年度の自己点検・評価委員会は、コロナ禍ということを考慮し、すべてオンライン会議 (Zoom) で実施した。参加人数や開始時刻を考えると、コロナ後もオンライン会議方式の採用が望ましいと思われる。		
①維持・発展すべきこと ・年度初頭の年度内スケジュールの提示、企画調整室会議の事前チェック等は次年度以降も継続すべきと考える。		
②修正すべきこと ・本学の諸課題の改善を推進させるべく、年度初めの目標と具体的な取組み事項の設定にあたっては、課題(現状)把握と達成目標の明確化について、より一層心がけた点検活動が望まれる。 ・各構成員が各々の部局の代表として参加するばかりでなく、大学の自己点検・評価を担う一員としての当事者意識をもった参画のあり方が望まれる。		

達成度：A：達成 B：最終段階 C：進行途中 D：初期段階 E：未着手

2021年度活動状況についての点検・評価報告

提出日	2022年 3月 31日
部 局	企画調整室
責任者	室長 小山 清文

1. 総括的方针		
自己点検・評価委員会が掲げる総括的方针の実現に向けて、自己点検・評価委員会における執行部的役割を果たす。		
2. 第Ⅱ期 アクションプランに基づく課題 (2021年度)		
1. 研究業績の評価 (2. 研究 (1) a) 個々の教員が研究者としての自覚をもって研究することを促進するため、研究業績の公正な評価の保証と徹底化を図る。		
<達成に向けての具体的取組み> ① 研究力推進のための具体的方針を定め、着実な実行をめざす。	<最終報告> ① 研究力推進のための具体的方針を策定し、実施上の課題を探るべく方針に沿った活動を開始した。また、関連する規程類の整備を年度内に完了し、次年度以降に新たに行う事業の運用上の諸点についての検討も進めている。	<達成度> ① C
2. 科学研究費等外部資金の申請・採択率向上への取り組み (2. 研究 (2) a) 外部資金獲得により研究を活性化させるための研究推進体制を構築し、申請手続きの補助体制を強化することにより、採択率の向上を図る。		
<達成に向けての具体的取組み> ① 申請・採択率の向上をめざし、科研費申請様式に準じた研究計画書の提出の義務化と、科研費申請のための研修会の開催を着実に実行する。	<最終報告> ① 8月上旬に科研費申請のための研究会をオンラインにて実施した。また、11月末を締切とし、研究計画書の提出を義務付けて実施し、さらに研究計画書をめぐる検証を行い、次年度に向けた課題を探った。	<達成度> ① C
3. 内部質保証の実質化 (7. 管理・運営 (1) a) PDCAサイクルを着実に回すために、自己点検・評価機能を強化する。		
<達成に向けての具体的取組み> ① 長らく休止状態であった企画調整室が自己点検・評価活動の核となるべく、全部局をチェックする部署として有効に機能させる。	<最終報告> ① 複数の人員による運営体制が十全でなかった点を改め、企画調整室会議を組成し、年間の自己点検・評価活動計画の策定や自己点検・評価項目の点検、各部局からの報告内容の事前チェック等を行い、自己点検・評価委員会のサポートに努めた。	<達成度> ① C
3. 新型コロナウイルス感染症に関する事項		
<達成に向けての具体的取組み> ①	<最終報告> ①	<達成度> ①
4. その他		
<達成に向けての具体的取組み> ①	<最終報告> ①	<達成度> ①
5. 自己点検・評価委員会の総括		

企画調整室を調整、協議体として機能させることで、自己点検・評価委員会の運営のスムーズ化につながったと思われる。

①維持・発展すべきこと

・研究力推進のための具体的方針を実現するために、研究力推進プロジェクトチームを研究力推進専門部会に整備し直し、本学の研究力推進に資する体制構築に向けた活動を引き続き継続すべきである。

②修正すべきこと

・本年度実施した自己点検・評価委員会の事前チェックのあり方について、各部局の課題や取組みの具体策に関する指摘を積極的に行うことが望まれる。

達成度： A：達成 B：最終段階 C：進行途中 D：初期段階 E：未着手

2021年度活動状況についての点検・評価報告

提出日	： 2022年 3月 31日
部 局	： I R 専門部会
責任者	： 部会長 小山 清文

1. 総括的方针		
<p>本学におけるIRの現状、課題、改善策等について探り、IRをより有効に機能させる。</p>		
2. 第Ⅱ期 アクションプランに基づく課題 (2021年度)		
1. IR (Institutional Research) の推進		
(7. 管理・運営 (4) a)		
<p>本学の教育研究活動における諸情報を集約・整理・分析し、教育研究及び管理運営等を支援するデータの収集と解析結果の公表を行い、内部質保証における検証の役割を補完する。</p>		
<p><達成に向けての具体的取組み></p> <p>① IRの基盤となる本学に関する諸情報の集約・整理・分析を行い、課題と改善策について検討する。</p>	<p><最終報告></p> <p>① 諸情報の分析に役立てるべく、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学修達成度調査とIRコンソーシアムの学生対象アンケートを統合し、12月～1月にかけてGoogleフォームを用いて全学生に実施した。 ・次年度からの本学の『学事報告』をデータ化することとし、公表する形式等については新年度に入ってから具体的に検討する予定である。また、過去10年分の『学事報告』をPDF化して、全教職員が閲覧しやすい環境を整えるよう準備を進め、今年度は2017～2020年度の4年分の本学ホームページの学内情報サイトへの掲載を完了した。 ・IRコンソーシアム学生調査結果について、2018～2020年度の経年比較データを分析し、3月下旬に公表した。 	<p><達成度></p> <p>① C</p>
3. 新型コロナウイルス感染症に関する事項		
<p><達成に向けての具体的取組み></p> <p>①</p>	<p><最終報告></p> <p>①</p>	<p><達成度></p> <p>①</p>
4. その他		
<p><達成に向けての具体的取組み></p> <p>①</p>	<p><最終報告></p> <p>①</p>	<p><達成度></p> <p>①</p>
5. 自己点検・評価委員会の総括		
<p>今年度のIRについては、IRコンソーシアム学生調査を中心としたものにほぼとどまっており、本学の現状に資する有効なIRの実施体制の構築が喫緊の課題である。</p>		
<p>①維持・発展すべきこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内における幅広い活用のため、学事報告のデータでの学内公表に向けた作業を引き続き継続すべきである。 		
<p>②修正すべきこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生対象アンケートの回答率を向上させる。 ・学内各部局との関わり方の見直し、学生募集及び休・退学者の防止対策に資する活動など、重点的な活動の指標を定め、IRを学内に地道に定着させてゆくための検討を要する。 		

達成度： A：達成 B：最終段階 C：進行途中 D：初期段階 E：未着手

2021年度活動状況についての点検・評価報告

提出日	: 2022年 3月 31日
部 局	: 大学院人間生活学研究科
責任者	: 研究科長 内田 博

1. 総括的方针		
研究科の教育・研究環境の改善を図り、学生により支持される大学院をめざす。		
2. 第Ⅱ期 アクションプランに基づく課題 (2021年度)		
1. 国際交流の推進		
(1. 教育 (3) c)		
外国語カリキュラム改善策を検討、実行するとともに、英語運用能力養成の実効性を高める英語教育プログラムの充実を図り、その成果について検証する。		
<達成に向けての具体的取組み>	<最終報告>	<達成度>
① 院生の英語運用能力を育むことで、授業内容の高度化を図る。	① 当初はカリキュラム改革を考えていたが、現在、学部改革に連動して大学院のあり方を検討しているため、この件については中止することにした。大学院の将来像がカリキュラムレベルまで具体化される段階で再度検討する。	① E
2. 研究成果の公開促進		
(2. 研究 (3) a)		
研究成果を積極的に発信し、社会に還元するため、大学リポジトリの充実を図る。		
<達成に向けての具体的取組み>	<最終報告>	<達成度>
① 優秀な修士論文について指導教員と連名での論文投稿を勧め、論文公開の場としてリポジトリを活用する。	① 今年度は、ただちに投稿準備に入れる論文がなかったため、来年度以降に見送ることとした。	① D
3. 入試制度の検討および導入		
(3. 学生募集 (1) a)		
入試日程・入試方法・会場等の課題を整理・検討し、入試制度の改善を図る。		
<達成に向けての具体的取組み>	<最終報告>	<達成度>
① 大学院2期入試を、入試課と調整して3月に移す。	① 研究科委員会にて、2023年度3月から実施する旨採決した。	① A
4. 入試広報活動の強化		
(3. 学生募集 (2) a)		
多様なツールを活用した学生参加型の広報を企画する。		
<達成に向けての具体的取組み>	<最終報告>	<達成度>
① どのような取り組みが可能か専攻主任レベルで検討を進める。	① 未着手。	① E
5. 入試広報活動の強化		
(3. 学生募集 (2) b)		
オープンキャンパスの課題を整理・検討し、改善を図る。		
<達成に向けての具体的取組み>	<最終報告>	<達成度>
① オンラインでのバーチャル・オープンキャンパスについて検討する。	① Zoomを利用する大学院説明を年3回実施した。参加者は対面開催の場合よりも多かったため、今後もオンライン開催を実施する。ただし、現状では対面式の説明会と内容が同じなので、オンラインならではの説明会のあり方を追究する必要がある。	① C
6. 進路支援体制の充実		
(4. 学生支援 (2) a)		
入学時からキャリア形成を意識できるよう、在学期間を通じた支援体制の充実を図る。		
<達成に向けての具体的取組み>	<最終報告>	<達成度>
① 院生向けのキャリア教育についてキャリア支援センターと協議する。	① 人間生活学科、食物栄養学科で選出されるキャリア支援センター運営委員のうち、少なくとも1名は大学院も担当する教員とする予定であったが、手違いでそのように決定できなかった。そのため、人間生活学科、食物栄養学科で選出されるキャリア支援センター運営委員に大学院生に関わる事項も扱うように、申し入れることとした。	① B
7. 進路支援体制の充実		

<p>(4. 学生支援 (2) b) キャリア教育が学年の進行に合わせてスムーズに進むように、必要な科目や機会をさらに充実させる。</p>		
<p><達成に向けての具体的取組み> ① 既存のカリキュラムの中にキャリア教育的要素を盛り込むよう、教員に働きかける。</p>	<p><最終報告> ① 未着手。</p>	<p><達成度> ① E</p>
<p>3. 新型コロナウイルス感染症に関する事項</p>		
<p><達成に向けての具体的取組み> ①</p>	<p><最終報告> ①</p>	<p><達成度> ①</p>
<p>4. その他</p>		
<p>1. 子ども教育学科の大学院参加をすすめる。</p>		
<p><達成に向けての具体的取組み> ① 子ども教育学科教員をまじえたWGを設置する。</p>	<p><最終報告> ① 5月にWGを設置した。WGでの検討の中で、子ども教育学科の大学院参加を超えたかなり大きな大学院改革が必要となった。WGの最終報告書は3月末に研究科長に提出された。</p>	<p><達成度> ① A</p>
<p>5. 自己点検・評価委員会の総括</p>		
<p>懸案であった入試の変更と子ども教育学科の大学院参加に関して前進した点は評価できる。</p> <p>①維持・発展すべきこと ・大学院改革を前進させる。そのために人間生活学部との連携を強める。</p> <p>②修正すべきこと ・キャリア支援および外国語教育に関するカリキュラム改革については、大学院改革のなかで必要に応じて実施する。</p>		

達成度：A：達成 B：最終段階 C：進行途中 D：初期段階 E：未着手

2021年度活動状況についての点検・評価報告

提出日	: 2022年 3月 31日
部 局	: 教務部
責任者	: 教務部長 伊藤 明美

1. 総括的方針		
学外組織との連携を強化しつつ、社会的ニーズに応えるべく質の高い教育の実現を目指して教務体制を整備、強化する。		
2. 第Ⅱ期 アクションプランに基づく課題 (2021年度)		
1. GPA (Grade Point Average) の活用と成績評価の厳格化 (1. 教育 (4) a) GPAを活用して、学生の学びの意欲を育てるとともに、学修成果の具体的な把握・評価方法を模索する。		
<達成に向けての具体的取組み>	<最終報告>	<達成度>
① GPA上位者のCAP引き上げ制度についての状況等の確認を行う。(継続)	① 制度を利用する2学科の利用状況調査を行った。子ども教育学科では複数免許の資格要件として利用価値がある(上位者50%以上が利用)。一方、必修科目の多い食物栄養学科は制度利用者が極端に少ないことがわかった。今後はCAP引き上げを他学科にも運用できるか、検討を加えたい。	① A
② GPAを利用した学習指導を継続し、その評価を行いつつ、今後の指導の在り方を模索する。	② GPAを利用した学習指導は定着しつつある。今後は各学科からの意見を聞きながら、本制度の評価、見直しを行いたい。	② C
2. 産学官連携事業の推進・活性化 (6. 社会連携・貢献 (2) c) Service Learningの導入について検討する。		
<達成に向けての具体的取組み>	<最終報告>	<達成度>
① 連携可能な学内外の組織の模索と、それら組織との話し合いを始め、Service Learning導入のための基礎固めをする。	① 連携可能な組織との話し合いをしたが、Service Learning導入のための基礎固めまでには至らなかった。	① D
3. 新型コロナウイルス感染症に関する事項		
1. ウィズコロナ/ポストコロナにおけるより良い授業運営にむけて、対面型および非対面型授業のありかたを模索する。		
<達成に向けての具体的取組み>	<最終報告>	<達成度>
① 授業運営にかかるガイドラインや教員への周知方法について工夫する。	① 授業運営にかかるガイドライン(「授業の取り扱い」)を見直した。また、新型コロナウイルス感染症拡大時における授業実施方法変更にかかる連絡等に必要な工夫を加えるとともに、教員からの疑問・要望にはメール・電話等を用いてできるだけ丁寧かつ柔軟な対応を心がけた。	① A
② 非常勤講師への連絡をバイリンガル化(日英)する。	② 「授業の取り扱い」を英訳し、必要な教員に提供した。修正を加えながら、今後も継続的に提供したい。	② A
③ 補講期間の時間割の過密化を防ぐため、補講の一部をオンデマンド型で提供できるような体制作りに向けて検討する。	③ 一学期(15回の半期授業)につき、原則3回のオンデマンド型補講を可能とした。来年度も継続することが決まった。	③ A
④ 学生の負担軽減をはかるため、事務局等関係各所と連携しつつ学年暦等のありかたを検討する。	④ 2022年度は文学部の授業開始日を昨年度より2週間前倒しとした。ただし、種々の事情から最初の2週間はオンライン授業での開始となり、今後、検討が必要。	④ B
⑤ 特例科目(対面下の非対面授業)の条件について再検討する。	⑤ 特例科目の条件を整備し、迅速かつシステマティックな対応を可能とした。	⑤ A
⑥ ワクチン接種にかかる特例欠席の扱いについて検討する。	⑥ ワクチン接種にかかる特例欠席について、期間、課題提出方法、試験への対応等を協議し、学生および教員に周知した。また、Google フォームの利用による学生からの連絡および課題提出等についてもルールを決め、学生と教職員に周知した。	⑥ A

⑦ 外国語教育研究センターならびに国際交流センターとの連携のもと、オンライン語学研修科目の新設にかかる学則改正を検討する。	⑦ 9月教授会にてオンライン語学研修科目の新設にかかる学則改正が承認された。	⑦	A
⑧ 教室収容人数制限の見直し。	⑧ 保健センターと連携し、ウィズコロナにおける教室収容人数を決定した。ポストコロナにおける教室収容人数については今後、検討する。	⑧	B
⑨ 教務サービスの充実に向け、LMSの利用を検討する。	⑨ 授業にかかわる学生からの質問への対応や授業運営/試験実施等における教員からの要望等に応えるべくLMSを利用して情報提供等を行った。	⑨	A

4. その他

1. 学生の学修等の実態・成果についての調査・把握

<達成に向けての具体的取組み>

① 大学生生活満足度調査や学修達成度調査の継続的实施と調査結果の検討。

<最終報告>

① 本取り組みはIR専門部会へと移行となった。

<達成度>

①

2. 科目の体系的表示法の検討

<達成に向けての具体的取組み>

① 2022年度からの運用を目指し、コースナンバリング導入について検討する。

<最終報告>

① コースナンバリングが付記された2022年度シラバスを作成した。

<達成度>

① A

5. 自己点検・評価委員会の総括

新型コロナウイルス感染症に関する事項については、概ね必要な手当てができた。また、コースナンバリングの導入によって科目の水準や順次性を示し、学生の学修プロセス決定のための支援を行うとともに、学修動機を高めるためのGPA指導を継続していることも評価できる。

①維持・発展すべきこと

- ・ウィズコロナ/ポストコロナにおける種々の教務的取り組みを継続し、より効果的な授業運営を目指す。
- ・GPAをはじめ、学生が積極的に学修に取り組むことができるよう教務的な支援を維持する。

②修正すべきこと

- ・学修支援をめぐる種々の取り組みについて、その効果を検証するための方法と機会を探る。

達成度：A：達成 B：最終段階 C：進行途中 D：初期段階 E：未着手

2021年度活動状況についての点検・評価報告

提出日	： 2022年 3月 31日
部 局	： 学生部
責任者	： 学生部長 高橋 真由美

1. 総括的方針		
藤女子大学に在籍する学生全員が、「より生き生きと自分の個性を発揮することができる学生生活を送る」ことを目標として、学生支援を行う。		
2. 第Ⅱ期 アクションプランに基づく課題 (2021年度)		
1. 学生会・クラブ活動の活性化		
(4. 学生支援 (1) a)		
活動する環境を整備するとともに、活動を促進するための方策を検討する。		
<達成に向けての具体的取組み>	<最終報告>	<達成度>
① 感染症対策を講じた上で出来る活動を促進するために各クラブ・サークル代表と学生部とのオンラインミーティング開催等を通して各団体の状況や課題点を把握し、支援の方法を検討する。	① ・感染症対策を講じた上で、できるだけ学生会・クラブ活動を活性化させるために、8月にオンラインミーティングを開催し、危機管理指針レベルに応じた活動申請の方法や活動の際の感染予防策の視点を各団体と共有した。 ・公式戦等への参加について、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置下でもその都度検討し、感染症対策をしっかりと指導した上で許可した。 ・コロナ禍における学生行事のあり方を学生と教職員との協働で模索し、昨年度は開催できなかった大学祭はオンライン開催、学生クリスマス会は講堂に入場者を入れてハイブリッド形式で開催した。	① B
2. 学生のニーズに合わせた対応		
(4. 学生支援 (4) a)		
多様なニーズに対応する学生支援の在り方について検討する。		
<達成に向けての具体的取組み>	<最終報告>	<達成度>
① 学生の多様なニーズに合わせた支援の在り方を検討するために、状況の把握や各部署との連携方法に関するシステム構築を図る。	① ・「授業で配慮が必要な学生」に対する支援として、申請システムを教務部との連携で運用した。 ・授業以外の多様なニーズに合わせた支援のためのシステム構築は未着手である。	① D
3. 産学官連携事業の推進・活性化		
(6. 社会連携・貢献 (2) b)		
北海道における産業振興のためのボランティアの育成に努める。		
<達成に向けての具体的取組み>	<最終報告>	<達成度>
① 本学の学生が参加したボランティア活動の情報を集約するなど、ボランティア育成に努めるための基礎データを収集する。	① 新型コロナウイルスの影響が長引いていることもあり、未着手である。	① E
3. 新型コロナウイルス感染症に関する事項		
1. 対面授業時の新型コロナウイルス感染症拡大防止のための大学生生活の周知・徹底。		
<達成に向けての具体的取組み>	<最終報告>	<達成度>
① 感染防止のための食堂の使用方法、公共の交通機関利用について学生へ周知徹底する方策を考え実施する。	① ・対面授業開始前に、公共の交通機関や食堂の利用等の学生生活に関する注意喚起を学生の目にとまりやすいように簡潔にまとめ、ポータルサイトから配信した。その上で食堂には黙食等の注意喚起のサインを各席に掲示した。 ・ハンドマイク型拡声器スピーカーを使用し、昼食時に黙食や座席番号の登録等の注意喚起を行った。 ・地域住民から寄せられた公共の交通機関利用に関するご意見について学生の目にとまりやすい場所に掲示し、ポータルサイトからも注意喚起を行った。	① B
2. コロナ禍における学生生活の状況把握とその支援。		
<達成に向けての具体的取組み>	<最終報告>	<達成度>

① アルバイトや生活状況に関する調査を行い、学生生活の状況を把握し、必要な支援について検討する。	① アンケート調査内容を学生部で検討の上、10月7日～10月20日に調査を実施したが、支援の検討までは着手できていない。	①	C
② 新型コロナウイルス蔓延の影響で経済的に困っている学生への支援を行う。	② 学生への経済的支援として、6月、7月、10月、1月の4回、企業や教職員から寄付があった食料品や衛生用品などを配布した。なお10月の支援は企画運営をFSAが担った。	②	A

4. その他

1. 花川キャンパスの自動車通学許可基準緩和実施の検証。

<達成に向けての具体的取組み>	<最終報告>	<達成度>	
① 花川キャンパスの自動車通学に関する課題を把握し、改善点を検討、可能なものから改善していく。	① これまで学生専用通用門の徒歩や自転車通学者の利用を禁止していたが、利用の禁止を終日取り締まることができないという課題があった。そこで自動車との接触リスクを防ぐために、運転者用に「止まれの表示」歩行者用に「横断歩道」や「歩行者専用通路」を総務課の協力を得て設置した上で徒歩や自転車での通行を許可した。その後危険な場面の目撃などの報告はない。	①	C

5. 自己点検・評価委員会の総括

前年度に比べ、コロナ禍にあっても感染状況をみながら学生の課外活動や大学行事を行うことができた。また学生の経済支援も多方面からの援助により実現することができた。しかしながら、続くコロナ禍の影響により、活動計画として挙げていたものの中で未着手のものがあることが課題である。

①維持・発展すべきこと

- ・部員数の減少や活動内容の引継ぎ不足など、コロナ禍の影響を受けた課外活動や大学行事の活性化を図るための支援を行う。
- ・学生達が課外活動の見通しをもちやすいような活動許可のシステムを構築し、クラブミーティング等で丁寧な説明を行う。
- ・コロナ禍における学生の生活状況を把握するために第2回調査を行い、必要な支援について検討する。
- ・食堂や公共交通機関における感染症対策に配慮した行動について、学生に周知徹底する。

②修正すべきこと

- ・学生の多様なニーズに対応できるよう、各部署と連携し、大学生活の様々な場面に対する支援体制を構築する。
- ・北海道における産業振興のためのボランティア育成のために、学生が参加したボランティア活動の情報を集約するなど、基礎データを収集する。

達成度：A：達成 B：最終段階 C：進行途中 D：初期段階 E：未着手

2021年度活動状況についての点検・評価報告

提出日	： 2022年 3月 31日
部 局	： 入試部
責任者	： 入試部長 水口 幹記

1. 総括的方針		
18歳人口が減少するなかでの受験者確保が最重要課題であるので、「未来共創ビジョン」に基づき定員確保に向けての取り組みを強化する。 2025年度入試改革を視野に入れ、教務部と連携しつつ準備を進める。		
2. 第Ⅱ期 アクションプランに基づく課題 (2021年度)		
1. 入試制度の検討および導入 (3. 学生募集 (1) a) 入試日程・入試方法・会場等の課題を整理・検討し、入試制度の改善を図る。		
<達成に向けての具体的取組み>	<最終報告>	<達成度>
① 入試作問、校正体制の見直しを図る。	① ・本年度から全科目の校正回数を見直しを行い、また、入試作問のチェック体制を強化した。来年度も同様の措置をとる予定である。 ・食物栄養学科の来年度以降の学科特化入試の科目選択方法の変更、及び来年度の推薦入試の科目変更について検討し、承認された。 ・食物栄養学科の再来年度の推薦入試の科目変更について検討し、各学科でも承認された。	① A A B
② 2025年度入試改革に向けて情報を収集し、検討を開始する。	② 共通テスト科目（「情報」を除く）について各学科に確認してもらった。その他入試区分については、ワーキンググループを立ち上げ、以下の④⑤⑥を含め、本格的に議論を進行中である。	② C
③ 総合型選抜入試の日程を改めて検討する。	③ 来年度からこれまでの2回実施を10月の1回実施とすることとなった。	③ A
④ 総合型選抜入試の全学科導入を検討する。	④ 来年度より新たに文学部各学科が総合型選抜入試を導入することとなり、現在、試験方法等詳細を検討中である。なお、子ども教育学科については2024年度に導入予定である。	④ C
⑤ 指定校推薦入試導入について検討する。	⑤ 2024年度入試より、指定校として新たに三校を対象に導入することが各学科で承認された。	⑤ C
⑥ 入学前教育について検討する。	⑥ ワーキンググループを中心に、大学全体としての導入を前提に議論を進めている。	⑥ C
2. 入試広報活動の強化 (3. 学生募集 (2) a) 多様なツールを活用した学生参加型の広報を企画する。		
<達成に向けての具体的取組み>	<最終報告>	<達成度>
① F-lensの学生によるSNSでの発信を行う。	① 夏のオープンキャンパス、秋のオープンキャンパスの様子をInstagramで発信した。	① A
② 新たな動画作成を行う。	② 昨年度作成の動画を一部編集し学生のインタビューを載せた。また、各学科の強みに関する動画を作成し、本学入試広報YouTubeチャンネルに載せた。	② A
3. 入試広報活動の強化 (3. 学生募集 (2) b) オープンキャンパスの課題を整理・検討し、改善を図る。		
<達成に向けての具体的取組み>	<最終報告>	<達成度>
① 春、夏、秋のオープンキャンパスの位置づけを再考し、プログラムを再検討する。	① ・夏のオープンキャンパスを午前・午後の二部制とし対面で開催した。また、文学部は複数の学科に参加できるプログラムとした。秋のオープンキャンパスは緊急事態宣言下であったが、対面で開催した。開催時に発生した問題点などについて入試部委員会で共有し、次年度以降の課題とした。 ・年度末の春のオープンキャンパスは、「大学入門編」をテーマに受験者層のみならず低学年層の取り込みをはかった。	① A A

② 進学説明会を対面・非対面の同時開催を模索する。	② 対面・非対面の同時開催を予定していたが、感染状況を鑑み、非対面での開催となった。対面開催だと思い来校された高校生・保護者には、各学科教員が直接対応した。	② A
③ オープンキャンパス以外で受験生相談に対応するために、WEB相談会を行う。	③ 総合型選抜入試出願期間前（8月23日～29日）に1週間の相談会を実施し、5名の参加があった。推薦入試前（10月15日～29日）にも2週間の相談会を実施し、7名の参加があった。	③ A

3. 新型コロナウイルス感染症に関する事項

1. 新型コロナウイルス感染症拡大時の入試を適切に行う方法を検討する。

<達成に向けての具体的取組み>	<最終報告>	<達成度>
① 総合型選抜入試を確実に進める方策を模索する。	① 感染状況を鑑み、第1回を中止し、昨年度同様に第2回の実施とした。（人間生活学科は面接1回、食物栄養学科は面接1回、ディスカッションがそれぞれ中止となった）。結果的に、無事問題なく実施できた。	① A
② 推薦・社会人・編入学入試を確実に進める方策を模索する。	② それぞれプランBを準備し、対応することとなった。姉妹校・カトリック校・社会人・編入学入試については12月4日を追試日とした。結果的に、推薦入学試験・編入学試験（社会人は出願なし）は無事問題なく実施できた。	② A
③ 一般選抜入試を確実に進める方策を模索する。	③ 追試を3月16日（B日程と同日）に設定した。さらに、文科省の要請により、感染症の影響で共通テストを受験できなかった受験生、及びB日程を受験できなかった受験生のための方策を検討し、決定した。	③ B

4. その他

1. 職員が入試関連内容の理解を深めることができるための方策を検討する。

<達成に向けての具体的取組み>	<最終報告>	<達成度>
① 両学部において職員版「授業ライブ」を設定し、職員の参加を促す。	① 残念ながら通年で参加者は1名であった。来年度以降は、さらなる周知を徹底し、各部署への協力を要請し、参加を促す。	① C
② SD委員会と協力し、各学科の特色や強みについて説明する。	② 6月25日のSD委員会で、各学科入試部委員が、各学科の特色や強みについて説明をした。	② A

5. 自己点検・評価委員会の総括

本年度も新型コロナウイルス感染症の影響を受け、臨時的・緊急的な対応を迫られる場面が多かったが、大きな混乱もなく入試を実施できたことは評価したい。また、入試問題の校正回数・来年度以降の入試科目変更など、従来の方法を改良できたこともよかった。一方、作問体制については、今後の課題とすべき点である。

① 維持・発展すべきこと

- ・本年度もオンラインを活用した広報活動を行った。次年度以降も引き続き行っていく。
- ・SNSやホームページをより積極的に活用していく。
- ・校正業務における問題は生じなかった。次年度も同様の体制で実施していく。
- ・入試部委員会に立てたワーキンググループを活用し、今後の入試制度改革につなげていく。
- ・オープンキャンパスごとにテーマを設定し、各オープンキャンパスの意味づけを変えていく。

② 修正すべきこと

- ・複数の科目で入試問題に訂正すべき箇所が発生した。原因を究明し、対処する。
- ・入試当日の運営において、多少の混乱が起こった。次年度もコロナ対応となる可能性があるため、本年度発生した混乱を入試部・入試課で共有し対処していく。
- ・広報戦略における高校訪問やその対象選別が曖昧であったため、次年度は明確な目標・戦略を立てて実施していく。

達成度：A：達成 B：最終段階 C：進行途中 D：初期段階 E：未着手

2021年度活動状況についての点検・評価報告

提出日	: 2022年 3月 31日
部 局	: 図書館
責任者	: 図書館長 木村 信一

1. 総括的方针		
図書館を利用する学生および教職員の学修・研究環境の充実のため、大学図書館としての役割を果たすために、施設・設備・機能を充実させることに努める。		
2. 第Ⅱ期 アクションプランに基づく課題 (2021年度)		
1. 研究成果の公開促進 (2. 研究 (3) a) 研究成果を積極的に発信し、社会に還元するため、大学リポジトリの充実を図る。		
<達成に向けての具体的取組み> ① 機関リポジトリの安定的な運用。	<最終報告> ① 国立情報学研究所の「JAIRO Cloud」(共用リポジトリサービス)の専用ソフトウェア(WEKO)のシステム環境を継続して運用する。	<達成度> ① C
② 搭載コンテンツの更新と充実。	② 2022年2月現在の本学機関リポジトリ紀要類の搭載数は14種1,975件である。このうち今年度の新規登録数は51件である。	② C
③ 利用利便性の向上(学生へ教員研究成果の広報等)。	③ 未実施。	③ E
2. 地域社会に向けた取り組みの推進・強化 (6. 社会連携・貢献 (1) b) 大学施設・資源を活用し、地域社会の教育・活動を支援する。		
<達成に向けての具体的取組み> ① 高校生向けのオープンライブラリーの実施。	<最終報告> ① コロナ禍のため未実施。引き続き次年度への継続取り組みとする。	<達成度> ① E
② 藤女子中学校・高等学校図書室と大学図書館との交流(授業を通しての大学図書館見学等)。	② 今年度は感染対策をしたうえで2日間の日程で4回実施した。(大学図書館のPRのため図書館オリジナルクリアファイル、図書館だより99号と100号、館内案内図、大学図書館の概要を配付) ※2月21日は暴風雪のため公共交通機関が運休し藤女子中学校見学生徒の半分が欠席となった。欠席者への配慮として配付資料は教員に配付を依頼した。	② A
③ 石狩市民図書館との相互協力の継続。	③ 今年度の石狩市民の本学図書館直接利用は未実施であるが、相互利用貸借の実績は以下の通りである。 石狩市民図書館への貸出 本館:35冊、花川館:37冊 石狩市民図書館からの借用 本館:1冊、花川館:3冊	③ C
④ 高校生および中学生の職場体験・就業体験学習等への協力を継続。	④ コロナ禍の影響で申し入れがなかったため未実施。引き続き次年度への継続取り組みとする。	④ E
⑤ 地域小学校の大学見学(図書館見学)への協力。	⑤ コロナ禍の影響で申し入れがなかったため未実施。引き続き次年度への継続取り組みとする。	⑤ E
⑥ 本学卒業生を対象にした図書館サービスの提供方法の検討。	⑥ 今年度の本学卒業生を対象とした郵送貸出サービスの利用実績は以下の通りである。 本館:5人、17冊 花川館:4人、19冊 引き続き感染状況をみながらの継続取り組みとする。	⑥ A
3. 新型コロナウイルス感染症に関する事項		
1. 対面授業および非対面授業時に対応した図書館サービスの実施。		
<達成に向けての具体的取組み> ① 図書館内の環境・設備等の改善 消毒、閲覧席の間引き、換気、感染防止対策の実施。	<最終報告> ① 図書館内の各種感染防止対策は危機管理指針レベルが下がっても継続して実施した上で、今年度は年間を通じて座席利用(座席番号付与)を可能とし、学修環境の提供に努めた。次年度も感染状況をみながら引き続き継続する。	<達成度> ① A

<p>② 学生向けの図書館広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在学生向け図書館利用の動画配信。(新規) <p>・参加型企画の実施。(新規)</p>	<p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で図書館に来られない学生向けに、本館の図書館紹介映像をYouTubeで公開した。今後も図書館からの動画サービス等の提供については利用用途にあわせて製作する。 ・図書館参加型企画「“本館”の図書を探して借りてみよう」を本館で実施。参加者は2月末現在21名であった。花川館は「PC・スマホで検索して図書館の本を借りてみよう」として、対面授業再開後の10月12日から実施して9名が参加した。今年度は参加者に図書館オリジナルクリアファイルをプレゼントした。図書館参加型企画も新たなアイデアを盛り込み、引き続き次年度への継続取り組みとする。 ・4月12日に本館・花川館の館内に除菌ボックスを設置した。図書館からの広報や掲示で図書や雑誌を借りた際に除菌ボックスを使う学生が増加している。 	<p>② C</p> <p>A</p> <p>A</p>
<p>③ 危機管理指針レベルに対応した図書館サービス開館時間の短縮および延長。(継続)</p> <p>全学年を対象とした図書館サービスの無料化(非対面授業期間)。</p> <p>・ILLサービス(他大学からの文献複写・図書借用)の無料化。(継続)</p> <p>・オンラインによる参考調査。(継続)</p>	<p>③ 7月に対面授業が再開されたことにより、開講期の平日は19時までの開館を再開した。また、11月からは更に土曜日の開館時間を15時までに延長し、卒論期の平日は20時までの延長開館も実施した。その後、感染拡大の影響を受けて再度開館時間を短縮した。次年度についても危機管理指針レベルにあわせた開館時間を実施する予定。(利用状況に応じて柔軟な対応をする)</p> <p>今年度の非対面授業期間の全学年を対象とした無料サービスは以下の通りである。</p> <p>本学所蔵資料の図書郵送貸出および文献複写郵送。 2021年5月18日～6月30日まで</p> <p>本館：図書郵送貸出 67人、165冊 文献複写郵送 9人、18件 花川館：図書郵送貸出 22人、53冊 文献複写郵送 2人、2件</p> <p>※送料は図書館が負担 ※なお、実施期間外に事情を考慮して特別対応した件数も含む。</p>	<p>③ A</p> <p>A</p> <p>A</p>
	<p>・今年度のILLサービス(他大学からの文献複写・図書借用)の無料化については以下の通りである。なお、非対面授業期間中は全学年を無料化対象とした。</p> <p>全学年無料期間(5月18日～6月30日)</p> <p>本館：文献複写 49件 うち9人、15件は自宅に郵送 図書借用 16件 花川館：文献複写 10件 うち2人、3件は自宅に郵送 図書借用 3件</p> <p>※送料は図書館が負担</p> <p>・今年度のオンラインによる参考調査窓口(メール)を設置し以下の問い合わせがあった。</p> <p>本館：16件 花川館：14件</p>	<p>A</p>

2021年度活動状況についての点検・評価報告

提出日	： 2022年 3月 31日
部 局	： 国際交流センター
責任者	： センター長 木村 晶子

1. 総括的方針		
<p>学生の個性を生かしながら、一人ひとりが主体的に国際的な場面で活躍できるような質の高いプログラムを提供する。留学や国際交流により多くの学生に関心をもってもらうように学内でのPRに力を入れる。また、海外派遣時の危機管理体制を強化するためのルール作りをする。</p> <p>さらに、大学全体の国際化のビジョンについて意識を共有し、目指す方向性の明確化を図り、目標達成に向けて、取り組みに対するチェックの頻度を高める。</p>		
2. 第Ⅱ期 アクションプランに基づく課題 (2021年度)		
1. 国際交流の推進		
(1. 教育 (3) a)		
国際社会で活躍できる人材の育成を目指した国際交流を推進するとともに、各種海外留学・研修プログラムの効果の最大化を図る。		
<達成に向けての具体的取組み>	<最終報告>	<達成度>
① グローバル人材を育成するための「包括的」派遣留学プログラムの拡充(継続) 海外大学のオンラインプログラム等の活用。 プログラムの質を確保しつつ、提供の幅を拡大。	① ・外国語教育研究センターと協力し、プログラム選定についてのガイドラインを定め、英語・韓国語・中国語のプログラムを選定した。 ・国内での異文化交流、英語ディスカッションプログラムの実績がある企業の協力を得て、「エンパワーメントプログラム」を企画、感染拡大防止のためオンラインとなったが、事前指導を含めて春休み中に実施した。事後指導(兼報告会)を、2022年度新学期に予定している。 ・明知大学(韓国協定校)の学生とのオンライン交流では、語学学習に留まらない学生間交流の機会を提供した。 ・漢陽大学(韓国)とオンラインプログラム提供に係る協定を締結し、現在、北京語言大学(中国)とも同様の協定を調整中。	① A
② 学習効果を最大化するための方策整備 各学科の協力を得て、学生への広報や、留学・海外研修の学習効果を高めるための、事前・事後指導に注力する。	② ・夏休みならびに春休み期間に、漢陽大学韓国語オンラインプログラム(2~3週間)の参加者を募集した。韓国語非常勤講師に協力を仰ぎ、参加者には本学独自の事前・実施中・事後指導を提供した。	② A
3. 新型コロナウイルス感染症に関する事項		
1. 海外渡航を延期せざるを得ない状況が続いているが、派遣再開を視野に入れながら準備を進める。 派遣可否の判断基準など、学内の方針決定にあたり最新の情報を提供する。		
<達成に向けての具体的取組み>	<最終報告>	<達成度>
① 渡航が叶わなかった学生への支援 語学検定試験の対策コースの企画、海外協定校等のオンラインプログラムを紹介。	① 前期・後期とも各5回の韓国語/中国語の語学検定試験対策講座を実施し、派遣延期になった学生の学習支援を行った。また中国、韓国の大学が提供するオンラインプログラムを紹介し、参加希望者の受講料を補助した。	① A
② 国内大学との情報共有 国内大学の国際交流担当者のネットワークを活用し、派遣再開の準備状況について情報を収集。	② JAFSA(国際教育交流協議会)への加入後、同協議会のネットワークセミナーに参加し、道外大学での先行的な取組について情報を収集した。	② A
4. その他		
1. グローバルに活躍できる人材養成 海外派遣に留まらず、オンラインや国内でも取り組むことができる、様々な国際交流の機会を紹介する。将来的に「内なる国際化」やインバウンド事業など、ローカルとグローバルを結ぶ役割を担う人材を育成する。		
<達成に向けての具体的取組み>	<最終報告>	<達成度>

<p>① 日本語教員養成課程や、「国際交流クラブなでしこ」との連携（留学生や在住外国人の支援）。</p>	<p>① ・「国際交流クラブなでしこ」との共催で、10月と12月に札幌市国際部のドイツ国際交流員を招いて、「札幌市の姉妹都市魅力発見セミナー」(Zoom)を実施した。運営にあたり、(公財)札幌国際プラザ多文化交流部の協力を得た。</p> <p>・前期中、入国制限で来日できない留学生にオンラインで日本語科目を提供する中、日本語教員養成課程教員と調整し、有志学生が留学生の日本語サポーターとして授業に参加する機会を提供した。参加学生の体験談は、広報藤72号に掲載された。</p>	<p>① A</p>
<p>② 国際化に関わる外部団体との連携強化（イベントやボランティア活動の案内、実施協力）。</p>	<p>② (公財)札幌国際プラザ主催「札幌こども特派員」（2021年3月実施）大学生サポーターを務めた学生の報告会を実施し、札幌国際プラザ担当者にもお話を頂いた。加えて、同財団の多文化交流部からの依頼を受け、「外国人市民パートナーとの協働事業」への学生ボランティア募集について、「国際交流クラブなでしこ」に紹介し、連携をサポートした。</p>	<p>② A</p>
<p>③ 海外大学との連携強化（今後のキャリア形成をサポートするプログラムへの参加を推奨）。</p>	<p>③ 先述の「エンパワーメントプログラム」のテーマ設定を「ジェンダー平等と女性のキャリア」とし、海外で活躍する若手日本人女性の講演を含め、テーマに基づくディスカッションプログラムを3月に実施した。</p>	<p>③ A</p>

2. 海外派遣時の危機管理体制の強化
 ・新型コロナウイルスを含む感染症への対応や、派遣者数の増加および派遣地域の拡大に伴い、海外派遣時の危機管理体制を強化し、学生の安全確保の対応・方策について検討する。
 ・危機管理や派遣中の学生への24時間対応について、外部業者との連携を進めながら、業務の効率化を図る。（7. 管理・運営(2) a)

<達成に向けての具体的取組み>	<最終報告>	<達成度>
<p>① 危機管理マニュアルの整備。</p>	<p>① 危機管理マニュアル（案）を、大学に提出。同時に、学内での「危機管理シミュレーション」の実施を提案した。</p>	<p>① B</p>
<p>② 海外留学包括保険、海外リスク管理サービス運用、国際交流センターホームページ（「海外での危機管理」）での周知。</p>	<p>② ・保険、リスク管理サービスの委託契約を新たに締結し、2022年度からの提供が可能となった。</p> <p>・12月21日SD研修会への講師紹介。保険委託業者に講師派遣を依頼し、国内外の危機事象への大学の対応をテーマとした「危機管理セミナー」が実施された。</p>	<p>② A</p>
<p>③ 派遣前オリエンテーションの見直し、強化。</p>	<p>③ ・過年度の留学経験者による留学報告会を実施したほか、派遣再開に向けて、海外協定校の情報収集、担当者とのコンタクトを密に行った。</p> <p>・旅行会社、保険会社の協力を得て、留学再開に向けてオリエンテーション資料の作成や、渡航に係る最新情報の収集を継続している。</p>	<p>③ B</p>

5. 自己点検・評価委員会の総括

新型コロナウイルス感染症により、海外派遣／受入ができない状況が継続する中、国内外のオンラインプログラムや、本学の単位認定に関わるオンライン語学研修科目新設など、渡航を伴わない異文化理解や語学学習の機会の提供や、今後の単位認定実施に向けた準備を行った。

国際交流センターは、来年度より外国語教育研究センターと統合し、新組織「グローバル教育センター」となるが、課題を共有し、さらなる改善に努める必要がある。

- ①維持発展すべきこと
- ・来年度の派遣再開にあたり、危機管理体制のさらなる整備や派遣前オリエンテーションを強化する。
 - ・海外渡航を必ずしも伴わない国際交流や、語学学習の機会を提供する。
- ②修正すべきこと
- ・大学全体の国際化ビジョンを基に、留学プログラムの精査、見直しを行う。

達成度：A：達成 B：最終段階 C：進行途中 D：初期段階 E：未着手

2021年度活動状況についての点検・評価報告

提出日	： 2022年 3月 31日
部 局	： 外国語教育研究センター
責任者	： センター長 高橋 博

1. 総括的方針		
国内外における国際化に対応できる「グローバル化対応能力(global competency)」の涵養に資する外国語カリキュラムの企画・立案・実施・評価・改善に努めるとともに、グローバルで複眼的な視野を持った有用な人材の育成を目指す。同時に、ポストコロナ時代を見据えた新たな形の国際交流を促進し、併せて自国の文化・言語を海外に伝えられる発信力の養成にも取り組む。		
2. 第Ⅱ期 アクションプランに基づく課題 (2021年度)		
1. 国際交流の推進		
(1. 教育 (3) c)		
外国語カリキュラム改善策を検討、実行するとともに、英語運用能力養成の実効性を高める英語教育プログラムの充実を図り、その成果について検証する。		
<達成に向けての具体的取組み>	<最終報告>	<達成度>
① 外国語カリキュラム全般の検証とそれに基づくカリキュラム改訂を検討する。	① 昨年度履修者ゼロの科目を含め、履修者の極端に少ない科目の見直しを継続。	① C
② 藤ACEプログラム(文学部)のさらなる充実と成果の検証を図る。特に、完成年度となる第1期生への指導・サポートを充実させる。	② 第1期修了生となる4年生(2018年度入学生)に対し、プログラム修了に関する説明会(11月16日)および個人相談(11月16日～11月25日)を実施した。12月には本学LMSにてTOEIC講座・模試サイトを開設、最後の学内TOEICテストとなる2月のIPオンラインテストへの対策とした。その後、TOEICスコア取得状況や進路・進学情報を含めた最終データ登録を2月下旬～3月第1週にかけて実施し、2018年度のプログラム開始から初めてとなる修了者・単位取得充足者の認定を行った。その中で多くのTOEIC高得点者を生むことができた(700点台 10名、800点台 5名、900点台 1名)。しかし同時に、修了要件の一つであるスコア基準が高かったこともあり(プロフェッショナル・コース 730点以上、スペシャリスト・コース 860点以上)、単位数を満たしながらも修了に至らなかった受講生も多く、更なる学習機会の確保と充実を対面・オンラインの両面で図りつつ、余裕をもってスコア基準をクリアできる総合力・実践力を養っていきたい。1～3年生についてもデータ収集を継続している。	② C
③ プレイメントテストおよびポストテストの実施内容・体制の見直しを行う。オンラインテストの採用について積極的に検討する。	③ 2021年度より試験的に TOEIC IP オンラインテストにてポストテストを実施した(2月8日～2月15日)。	③ C
④ コロナ後を見据えたオンライン学習環境の拡充に努め、特定科目の完全オンライン化およびオンライン科目の新設の可能性について検討する。	④ 外国語科目としてのオンライン語学研修科目の新設が両学部教授会にて承認され、具体的なプログラム選定のためのガイドラインを確定した。協定校のオンライン語学プログラムを中心に選定を進めている。	④ B
3. 新型コロナウイルス感染症に関する事項		
1. 外国語科目の対面式授業のあり方に関する検討を行う。		
<達成に向けての具体的取組み>	<最終報告>	<達成度>
① 新型コロナウイルス感染症対策を行った上で効果的な外国語学習を可能にする授業実施方法について検討する。	① 一部の授業で対面とオンラインのミックス型授業を実施した。教室の受講者とオンライン参加者とのインタラクションに技術的な課題があることを確認した。	① D
4. その他		
1. 「留学生日本語科目」の実施体制の最適化を図る。		
<達成に向けての具体的取組み>	<最終報告>	<達成度>
① 担当教員と連携を取りつつ、実施体制等について引き続き確認・検証し、受け入れ留学生の日本語学習環境の充実を図る。	① 今年度は受け入れ留学生がコロナ禍の影響でゼロとなったため、来年度に向けて新たに調整することとなった。	① C

2. 語学系教員間の情報共有と連携の強化に努める。

<達成に向けての具体的取組み>	<最終報告>	<達成度>
① 効果的な授業方法に関する情報交換やカリキュラム・教育内容・到達目標に対する共通認識の醸成に努める。	① 一部の科目での授業に関する情報交換は続けているものの、カリキュラム・教育内容・到達目標に対する共通認識の醸成にはまだ至っていない。	① D

5. 自己点検・評価委員会の総括

文学部に開設した藤ACEプログラムは立ち上げから4年目を迎え初めての修了者・単位取得充足者を出すなど英語教育では一定の成果を挙げることができた。人間生活学部を含めた全学的な語学教育（初習外国語を含む）の充実という観点からはまだ課題も多く、引き続き授業の質の向上、学生ニーズへの対応、効果的な各種プログラムの提供等を通じて改善に努めていきたい。グローバルで複眼的な視座を涵養するというもう一つの眼目についても、オンラインでの国際交流などの実績を残すことはできたが、教育的効果としては限定的であり、今後は留学事業の再開とともに新たな機会の提供を目指していきたい。なお、これらの課題への来年度以降の取り組みについては、外国語教育研究センターと国際交流センターとを統合する形で2022年4月に発足するグローバル教育センターが引き継ぐこととなる。

①維持・発展すべきこと

・最初の完成年度を迎えた藤ACEプログラムでは、2つのコースとも無事に修了者を出すことができた。しかし、単位数を満たしながらも修了に至らなかった受講生も多かったことに対しては、更なる学習機会の確保と充実を対面・オンラインの両面で図るなど対策を強化する必要がある。また、藤ACEプログラムで培ったノウハウを、人間生活学部を含めた全学的な語学教育（初習外国語を含む）の改善に繋げて活かしていく方策も探る。

②修正すべきこと

・開講クラス数の調整等を通じた対応は行っているものの、科目によって履修者数の差が顕著にみられるケースが依然としてみられるため、履修状況や学生アンケート等のデータの分析を進めつつ、総合的な視点からより学生のニーズに合ったカリキュラムの整備につなげてゆきたい。

・オンラインツールの活用により一部の科目で進んだ情報共有の範囲を全学レベルに広げる取り組みは道半ばであり、よりシステマティックな連携やFD活動を通じて非常勤を含めた語学系教員のカリキュラム・教育内容・到達目標等に関する共通認識の醸成に努めたい。

・対面型授業とオンライン型授業の利点を有機的に組み合わせる試みは限られた科目でなされたが、コロナ禍の状況により変わる様々な授業環境に対応できる汎用的な手法には至っておらず、そうした多様な環境でも十分な教育的効果を得られる授業実施方法について引き続き新しい可能性を模索していく必要がある。

達成度： A：達成 B：最終段階 C：進行途中 D：初期段階 E：未着手

2021年度活動状況についての点検・評価報告

提出日	2022年 3月 31日
部 局	キャリア支援センター
責任者	センター長 真鶴 俊喜

1. 総括的方針 在学生から卒業生までよりよいキャリアライフを送るための支援 藤女子大学の在学生から卒業生も含め、女性としてよりよいキャリアライフを送れることを目標として、キャリア支援を行う。		
2. 第Ⅱ期 アクションプランに基づく課題 (2021年度)		
1. 進路支援体制の充実 (4. 学生支援 (2) a) 入学時からキャリア形成を意識できるよう、在学期間を通じた支援体制の充実を図る。		
<達成に向けての具体的取組み> キャリア教育を内容とする授業を開設・運用すること 詳細は以下の通り ① 1年次必修科目「女性とキャリアⅠ」については、実施状況、有効性の点検をおこない、これをよりどころに授業運営のより効果的な実施を進める。 ② 2年次の選択科目、「女性とキャリアⅡ」から後期の課外の講座に進む過程が、3年生の活動へのスムーズな橋渡しになるように、サポートする。 ※ただし、現今の新型コロナウイルス感染症対応が求められる状況下では、学生との対面指導が困難であるため、対面の面接指導に替わり、ネットを活用したサポート（「Zoomでの個別面談」「電話相談」「メールでの履歴書の添削」）を行うこととしている。授業についても、遠隔授業の形式で行うこととしている。	<最終報告> ① 学生からの授業評価と各学科の授業担当教員の報告をもとに講座内容、外部講師について検証を行った。 ② ・2年次前期「女性とキャリアⅡ」（選択科目）と同後期の課外講座を、3年次対象講座（課外）へのスムーズな移行ができるよう、実施した。後期課外講座については、前期授業履修者、未履修者ともに有意義なものになるよう、工夫して展開した。 ・3年次対象講座においては、一部学年不問の講座も設けながら、「女性とキャリアⅡ」の履修、未履修を問わず、キャリア形成の意識づけをした。	<達成度> ① B ② C
2. 進路支援体制の充実 (4. 学生支援 (2) b) キャリア教育が学年の進行に合わせてスムーズに進むように、必要な科目や機会をさらに充実させる。		
<達成に向けての具体的取組み> ① 学年を問わず希望する学生にこまめな個人面談や指導を行う。 ② 3・4年生対象の講座について、一部の内容を除いて、希望する1・2年生も参加可能とする。	<最終報告> ① 1・2年生はGoogleフォーム、3・4年生は就職支援システムを利用して面談の予約を受け付け実施した。 ② マナー講座や公務員を中心とした仕事セミナーなど、1・2年生も対象となる内容で実施した。	<達成度> ① C ② C
3. 新型コロナウイルス感染症に関する事項		
1. 新型コロナウイルス感染症下での手厚い学生サポート 学生の健康に配慮し、就職に対する不安の緩和を心がけたサポート体制をとる。		
<達成に向けての具体的取組み> ① 学生の健康に配慮しつつ、就職に対する学生の不安に対応すべく、学年を問わず電話・WEBコンテンツを利用し、こまめな学生指導、応談などの対応を行う。	<最終報告> ① 相談希望等をメール・電話等にて受付しZoom面談を実施した。	<達成度> ① C
4. その他		
1. キャリア支援に関する教職員の意識向上 キャリア支援に対する教職員の日常的な意識の向上を図る。		
<達成に向けての具体的取組み> ① 卒業後の学生のキャリアについて、キャリア支援センター員のみならず、教員のキャリア支援への意識向上を目指す。各教員の担当科目等においても、学生のキャリアを意識した指導ができるよう、必要な情報提供を積極的に行うなどし、その他必要な協力を求める。 ② 上記の取り組みのための具体的な試みとして、SD委員会と共催で教職員向けキャリアの講座を開講する。	<最終報告> ① 今年度は、当センター運営委員会の活動を通しての意識向上を日常的に図りながら、具体的な施策として、下記教職員向けのキャリア講座を実施した。 ② 2021年9月14日にSD委員会と共催で実施した。ライブの参加者、事後のオンデマンド視聴を含め、多くの参加者があった。	<達成度> ① C ② D

5. 自己点検・評価委員会の総括

今年度より新規に、教職員に対するキャリア支援をテーマにしたSD研修を行うこととした。こういった学生のキャリア形成に対する教職員の意識の向上を図る企画は、全学をあげて学生をサポートする体制の礎となると考えており、今後もそのような企画を含めた試みを工夫し、教職員挙げての支援体制の構築と学生に対する支援の充実を図る。

①維持・発展すべきところ

・現在実施中の1・2年生対象のキャリア支援科目の内容の充実と、3・4年生への課外での講座や個別対応におけるZoom等のサポート方法の構築を進める。

②修正すべきこと

・今年度新規の取り組みとして教職員向け「キャリア支援」の講座を開講したが、両学部の教職員を対象としたものであったため、包括的・一般的内容にとどまった。次回は学部別の開講とし、支援をする際に各学部の学生に応じた具体的なイメージがもてるようにするなど、内容の充実を図りたい。

達成度：A：達成　B：最終段階　C：進行途中　D：初期段階　E：未着手

2021年度活動状況についての点検・評価報告

提出日	: 2022年 3月 31日
部 局	: 情報メディアセンター
責任者	: センター長 工藤 雅之

1. 総括的方针		
「藤女子大学2021年度情報発信に関するガイドライン」に従い、情報メディアセンターは企画広報室と協働しながらインターネットを通じた本学の情報メディアを管理し、多様なステークホルダーに宛てた情報公開や広報活動を速やかに行えるよう整備する。特にコロナ禍でのインターネットを利用した情報基盤としての機能を充実させ、本学の活動を広く情報提供できる環境を整備する。		
2. 第Ⅱ期 アクションプランに基づく課題 (2021年度)		
1. 広報体制の構築と充実 (7.管理・運営 (5) a) 広報担当部署の機能強化と積極的かつ効果的な広報のあり方を検討し、実施する。		
<達成に向けての具体的取組み> ① 広報担当部と協働し、大学の情報基盤として整備する。適切な情報発信のルール作りと運用を行いwebコンテンツの充実を図る。	<最終報告> ① 企画広報室と連携し、webコンテンツを合理的に提供するために業者変更も含めた手続きが進行中で、次年度の業者選定の条件整備などが進行中である。	<達成度> ① C
3. 新型コロナウイルス感染症に関する事項		
1. 本学の情報インフラが、オンライン授業やインターネットを使った会合などに耐え得る環境であるかを随時検証し、必要があれば整備する。		
<達成に向けての具体的取組み> ① オンライン授業・会合などに十分に耐え得る環境であるかを随時各方面から情報を集め、不測の事態に備える。	<最終報告> ① 情報インフラに関して、特に大きな問題は報告されておらず、次年度の質向上のための予算も措置された。各部署と連携し、随時確認を行っている。	<達成度> ① A
4. その他		
<達成に向けての具体的取組み> ①	<最終報告> ①	<達成度> ①
5. 自己点検・評価委員会の総括		
今年度まで情報メディアセンターとして、本学の情報インフラであるインターネット回線やWiFi設備などのハード面やwebページ管理など管理運営業務を担ってきたが、コロナ禍を経て情報機器を使った教育活動やICTを利用した教育サービス利用の増加とともに、情報メディアを利用したサービスやサポートの必要性が増してきた。このような本学での情報メディアの利用変化に伴い、本センターは教育メディア運営センターとして発展的に改組することになった。		
①維持・発展すべきこと ・今後も、本学の情報メディアに関するハード面からソフト面までの維持管理を中心業務として行う。次年度からは、情報機器の使い方に及ぶサポート業務を加える。		
②修正すべきこと ・webページの管理などは企画広報室に引き継ぐことになった。新規組成の教育メディア運営センターは、現存するwebページの滞りない継承に責任を持つとともに、本学の教育で利用するメディアの利用に関わるサポート業務を始めとしたICT利用全般の管理運営において、適宜、責任範囲を明確化しながら各部署と連携する必要がある。		

達成度 : A : 達成 B : 最終段階 C : 進行途中 D : 初期段階 E : 未着手

2021年度活動状況についての点検・評価報告

提出日	: 2022年 3月 31日
部 局	: F D委員会
責任者	: 委員長 伊井 義人

1. 総括的方針		
<p>ファカルティ・デベロップメント(FD)委員会は、全学の教育プログラムにおける教育活動を改善するための活動を進める。それぞれの学部・学科の特徴を活かし、学生の参画を得ながら、教育活動の改善に大学全体として組織的に取り組むことを目的とする。</p>		
2. 第Ⅱ期 アクションプランに基づく課題 (2021年度)		
1. 入学前・初年次教育の充実		
(1. 教育 (1) a)		
e-learningの全学的な導入・推進により、入学前教育と初年次教育とを連結し、学習習慣を身に付けさせるとともに、専門教育につなげる。		
<達成に向けての具体的取組み>	<最終報告>	<達成度>
① 入学前教育と初年次教育の各学部・各学科での実施状況を調査・分析し、全学的な方向性を示す。	① 全学的な情報共有・協議の場に副委員長が参画し、次年度以降の方向性を構想中である。	① D
2. FD (Faculty Development) の強化		
(1. 教育 (5) a)		
FD委員会の活動を通じて組織的に教員の教育能力向上を図り、PBL(課題解決型学習)などActive Learningを積極的に導入し、学生の主体的な学習能力を育てる。		
<達成に向けての具体的取組み>	<最終報告>	<達成度>
① FD活動を通じて、各学部・各学科でのPBL・Active Learningの導入状況を調査・分析する。	① 10月より多くの授業がオンラインに移行したため、情報収集や講習会の実施も未着手。次年度より、対面のみならず、ハイブリッドな学習環境でも導入可能なPBLやActive Learningの模索も含め検討予定としたい。	① E
② 必要に応じて、PBL・Active Learning導入に関する講習会を開催する。	② ①と同様である。	② E
3. FD (Faculty Development) の強化		
(1. 教育 (5) b)		
LMS (Learning Management System) を積極的に活用し、課題提供などにより授業外学習時間の向上を図るとともに、学習成果の可視化(目標・指標化)を実現する。		
<達成に向けての具体的取組み>	<最終報告>	<達成度>
① LMSを活用し、e-learningの全学的な導入をさらに推進するための講習会を実施する。	① 年度初めの講習会を実施した。今後は、時期や内容を含め、LMS活用の講習会の実施を検討する。	① C
② 授業アンケートを通して、授業外学習時間の実態を把握し、分析する。	② 授業外学習に関する初期データを収集し、学生の実態は部分的に理解できた。2022年度初めには、他のアンケート結果も含め、授業外学習時間の実態を幅広く把握し、分析結果を公表する。	② C
3. 新型コロナウイルス感染症に関する事項		
<達成に向けての具体的取組み>	<最終報告>	<達成度>
①	①	①
4. その他		
1. 授業アンケートを活用し、授業改善のためのPDCAサイクルに教員が関与し、改善を図るための過程をルール化し、一連の教育活動改善の仕組みとして設定する。		
<達成に向けての具体的取組み>	<最終報告>	<達成度>
① オンラインによる授業アンケート実施のルールを設定する。	① 前期の授業アンケートのマニュアルの課題を修正し、後期アンケート時には常勤・非常勤講師に配布した。	① B

② 授業アンケートの結果を、授業改善に繋げる方向性を提示する。	② 前・後期授業アンケートへの返答コメントとも、常勤の教員に関しては高い返答率を維持している。次年度は、非常勤講師も含め返答率の向上を目指す。また、アンケート結果と授業改善に繋げる方策をマニュアルに含めていく。	② C
---------------------------------	---	-----

5. 自己点検・評価委員会の総括

本年度は、Glexa内での授業評価アンケートを通して、学生のアンケート回答だけではなく、教員による返答コメントの手順を明確に示すことができた。一方で、これらの手順を教育活動により効果的に活かす方策については、次年度以降の課題としたい。

①維持・発展すべきこと

- ・授業アンケートを定期的実施する。
- ・LMSの活用方法などの講習会を定期的開催する。

②修正すべきこと

- ・常勤／非常勤教員の別なく、授業アンケートを通した回答を学生に示す効果的な方策を示す。
- ・対面／非対面にかかわらず、より効果的な講義手法を示す講演会を開催する。

達成度： A：達成 B：最終段階 C：進行途中 D：初期段階 E：未着手

2021年度活動状況についての点検・評価報告

提出日	: 2022年 3月 31日
部 局	: 大学院FD委員会
責任者	: 委員長 内田 博

1. 総括的方针		
学生や社会にいつそう支持される大学院をめざして、大学院の教育環境の改善を図る。		
2. 第Ⅱ期 アクションプランに基づく課題 (2021年度)		
<達成に向けての具体的取組み> ①	<最終報告> ①	<達成度> ①
3. 新型コロナウイルス感染症に関する事項		
<達成に向けての具体的取組み> ①	<最終報告> ①	<達成度> ①
4. その他		
1. 小規模大学院で可能なFDのあり方を検討し、FDの改善をはかる。		
<達成に向けての具体的取組み> ① 他大学院の授業改善について調査する。 ② 院生生活満足度調査を実施する。	<最終報告> ① いくつかの事例にあたった。たんなるアンケート調査を超えたユニークな試みも散見されたが、本大学院の規模で参考となるものはなかった。 ② 今回からGlexaを利用したアンケートに切り替えて実施。	<達成度> ① D ② A
5. 自己点検・評価委員会の総括		
アンケートの実施方法について、Glexaの活用に関わり替えたことは評価できる。		
①維持・発展すべきこと ・院生生活満足度調査については引き続き実施する。		
②修正すべきこと ・他大学院の授業改善の取り組みについては、本大学院で活用可能な事例を見いだせなかったため、今後しばらくは調査を取りやめる。それに代えて、本学ハラスメント人権委員が催す研修会や講演会への参加をいつそう促す。その理由は、大学院における教員と院生の密接な関係が授業に与える影響が大きいと判断されるからである。		

達成度：A：達成 B：最終段階 C：進行途中 D：初期段階 E：未着手

2021年度活動状況についての点検・評価報告

提出日	： 2022年 3月 31日
部 局	： S D委員会
責任者	： 委員長 柳本 睦子

1. 総括的方針		
S D活動を活性化し、情報や知識を共有することで、教職員の資質向上を目指す。		
2. 第Ⅱ期 アクションプランに基づく課題 (2021年度)		
1. 教職協働の促進とS D (Staff Development) 活動の活性化 (7. 管理・運営 (6)a) 教職員における学内情報の共有を促進し、当事者意識を醸成する。		
<達成に向けての具体的取組み>	<最終報告>	<達成度>
① S D活動のテーマ、ミッション、計画を提示し、教職員がS D活動に取り組む動機付けと、習慣化できるような仕組みを構築する。	① 活動に係る年次計画を作成したが、教職員全体に周知するに至らなかった。 計画した研修会を定期的実施することで参加に対する意識付けを行った。	① C
② 職員間での情報収集の習慣付けと、それを学内全体にフィードバックさせる場 (報告会・勉強会等) を設ける。	② S D研修会に参加した教職員に対してアンケートを実施し、期待する研修内容について調査を行った。次年度の計画に反映する。	② C
2. 教職協働の促進とS D (Staff Development) 活動の活性化 (7. 管理・運営 (6)b) S D活動を組織化し、大学を取り巻く情勢・社会的要請に関する情報を共有するための学内研修等を実施し、教職員の資質向上を図る。		
<達成に向けての具体的取組み>	<最終報告>	<達成度>
① 定期的にS D研修会を実施する。最低でも次の4件を実行する。 (ア)キャリア支援について (イ)危機管理 (ウ)財政・補助金関連 (エ)進学相談会に向けた勉強会	① ・当初計画していた4件について、オンラインで実施した。(全てオンデマンド配信も実施) (ア) 9月14日「キャリア支援に関する講演」 (イ) 12月21日「危機管理に関する研修」 (ウ) 8月30日「お金から考える大学改革 (2021)」 (エ) 6月25日「進学相談会に向けた勉強会」 ・上記以外に次の研修を実施した。 2月8日・25日「職員採用について考える」(オンライン、オンデマンド配信も実施)	① A
② オンラインセミナーを利用したS D研修を積極的に活用する。	② 学外のオンラインセミナーをポータルサイトから教職員に紹介したが、参加実績の把握は出来ていない。 オンライン研修会の視聴会を実施するなど、広くS D研修の機会を提供するように努めた。	② D
3. 新型コロナウイルス感染症に関する事項		
1. 新型コロナウイルス感染症対策下におけるS D研修の実施方法を考える。		
<達成に向けての具体的取組み>	<最終報告>	<達成度>
① 感染防止に配慮した研修会の実施。	① 多くの教職員が参加する研修会については、Zoomを用いたオンライン形式の研修会、講演会を実施。ブレイクアウトルームも利用し、討議も行う工夫をした。 資料の事前配信、オンデマンド配信も実施した。	① B
4. その他		
<達成に向けての具体的取組み>	<最終報告>	<達成度>
①	①	①
5. 自己点検・評価委員会の総括		

年次計画を立て研修会を実施し、教職員の参加数も増加したことはよかった。さらに、研修会毎のアンケートの実施によって、教職員の意向等の情報収集ができたので、次年度に活かす。

①維持・発展すべきこと

- ・教職員の関心ある内容を新たに取り入れながら、テーマによってはシリーズ化して研修を行う。
- ・オンラインセミナーの紹介を継続しつつ、参加者の把握を行う。

②修正すべきこと

- ・年次計画を教職員に周知する。
- ・大学全体のスケジュールを把握し、教職員が参加しやすい研修の実施時期や時間について検討する。

達成度： A：達成 B：最終段階 C：進行途中 D：初期段階 E：未着手

2021年度活動状況についての点検・評価報告

提出日	： 2022年 3月 31日
部 局	： 教養科目運営委員会
責任者	： 委員長 小山 清文

1. 総括的方针		
新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点に立ち、教養科目の支障のない運営をめざす。		
2. 第Ⅱ期 アクションプランに基づく課題 (2021年度)		
1. 国際交流の推進 (1. 教育 (3) b) 教養科目における国際理解教育の充実を図る。		
<達成に向けての具体的取組み> ① 教養科目における国際理解教育の充実を図るための具体的な取組みについて、「国際理解」の区分を担当する教員と必要に応じて科目名称や内容の見直しに向けて意見交換を行う。	<最終報告> ① 未着手。	<達成度> ① E
3. 新型コロナウイルス感染症に関する事項		
<達成に向けての具体的取組み> ①	<最終報告> ①	<達成度> ①
4. その他		
<達成に向けての具体的取組み> ①	<最終報告> ①	<達成度> ①
5. 自己点検・評価委員会の総括		
<p>今年度の委員会活動は、非常勤講師の人事についての対応と各教養科目の対応D Pの明示などはかろうじて行ったが、それ以外の総括的方针や第Ⅱ期アクションプランに基づく課題に掲げた事項について責務を果たし得なかったことは遺憾であり、改善を要する。</p> <p>①維持・発展すべきこと ・コロナ禍ということもあり、委員会はオンライン方式 (Zoom) やメール会議形式で実施したが、非常勤講師の人事案件など迅速に処理すべき事柄もあるので、次年度も同様の開催方式の継続が妥当と考える。(ただし、メール会議などは曖昧な点を残さぬよう十分に留意すべきである。)</p> <p>②改善すべき点 ・国際理解教育に関する事項は何ら進展がなかったので、次年度は例えばグローバル教育センターなどの関連部局などの協力・アドバイスを積極的に得るなどして検討を進めることが望まれる。</p>		

達成度： A：達成 B：最終段階 C：進行途中 D：初期段階 E：未着手

2021年度活動状況についての点検・評価報告

提出日	2022年 3月 31日
部 局	ハラスメント人権委員会
責任者	委員長 小川 恭子

1. 総括的方針		
学生、教職員の安全で安心な環境を維持するため、ハラスメント防止の体制・取り組みを強化する。ハラスメント相談に関わる各種委員会等の規程の見直しや作成を行うと共に、ハラスメント相談員やハラスメント人権委員における相談スキルやハラスメントに対する理解の向上に努め、本学におけるハラスメント相談体制のさらなる充実化を図る。		
2. 第Ⅱ期 アクションプランに基づく課題 (2021年度)		
1. 安全・安心な環境の整備 (7.管理・運営 (2) b) ハラスメント相談に関する相談体制・規程などのさらなる充実を図る。		
<達成に向けての具体的取組み>	<最終報告>	<達成度>
① 昨年度に続き、ハラスメント関係の各種規程（ハラスメント・ガイドライン、ハラスメント人権委員会規程、ハラスメント人権侵害調査委員会規程、相談室規程）の見直しや作成を行う。その際、本学のハラスメント外部相談員を委託している会社と連携することで上記諸規程の質的向上に努め、今年度中の完成を目指す。	① 左欄に記載したハラスメント関係の各種規程の改訂を行った。これを受けて、本学学内向け情報サイト「規程集」や本学HP、『学生生活ハンドブック』に掲載されたガイドライン等の規程類の情報の更新を行う。また、ハラスメント相談とその後のプロセスを分かりやすく記した学生向けのリーフレットを作成した。来年度から学生・教職員へ配布する。	① A
② 「認定ハラスメント相談員」等の資格取得や研修活動を通じて、ハラスメント相談員およびハラスメント人権委員における相談スキルやハラスメントに対する理解の向上を目指す。	② これまで、個々のハラスメント事案に関する情報共有がハラスメント相談員に限られていた状況を鑑み、適宜、ハラスメント人権委員および相談員の合同委員会等を開催。情報共有を図ることで、本学のハラスメント相談体制を巡る連携強化とその基盤作りに務めた。	② A
③ 本学管理職を対象とした管理職向けのハラスメント研修会の実施を検討することで、本学のハラスメントのない環境づくりにより一層努める。	③ 左欄に記載した研修会に関して、今年度は職場環境とハラスメント関係性やハラスメントの法的性格、実際にあった裁判事例などをテーマとし、労務上および危機管理上の視点からハラスメント防止研修会を企画・実施した。	③ A
3. 新型コロナウイルス感染症に関する事項		
<達成に向けての具体的取組み>	<最終報告>	<達成度>
①	①	①
4. その他		
<達成に向けての具体的取組み>	<最終報告>	<達成度>
①	①	①
5. 自己点検・評価委員会の総括		
今年度の事業計画は概ね達成することができた。なかでも、2年間かけて見直しを行ったハラスメントに関する各種規程の改訂や、ハラスメント人権委員および相談員の合同委員会による情報共有等による相談体制の強化は、相談員・ハラスメント人権委員が協力をして行った成果と思われる。		
①維持・発展すべきこと ・引き続き、相談員・ハラスメント人権委員の協力を図り、本学のハラスメント相談体制の強化と基盤作りに務めることが必要である。		
②修正すべきこと ・外部研修を含めた研修体制の充実に向けて、計画的に進める必要があった。		

2021年度活動状況についての点検・評価報告

提出日	： 2022年 3月 31日
部 局	： 社会貢献推進会議
責任者	： 議長 隈元 晴子

1. 総括的方针		
未来共創ビジョンの一角である「地域とつながる藤」（社会貢献の推進）のより良い実現に努める。		
2. 第Ⅱ期 アクションプランに基づく課題（2021年度）		
1. 地域社会に向けた取り組みの推進・強化		
(6. 社会連携・貢献 (1) a)		
公開講座・講演会等の企画の充実や効果的な広報のあり方についての検討を通して、社会貢献事業の定着と強化に努める。		
<達成に向けての具体的取組み>	<最終報告>	<達成度>
① これまでに開催してきた「未来共創フォーラム」の経験をふまえ、さらに充実した内容で今年度も7月と秋に実施する。広報に関しては、情報発信の継続や発信先の拡大、イベントの案内を希望する方の情報を入手・蓄積するなど広報体制の強化に努め、参加者の増加を目指す。また、7月のフォーラムの総合的評価を行いながら、次年度に向けた計画策定を同時に進める。	① 今年度は「未来共創フォーラム」を7月、10月、11月の計3回開催し、本学学生や卒業生、一般の方等、約250名が参加した。また、今年度初めての試みとして、北海道内の高校にチラシを送付したところ、数校から参加や問い合わせがあり、広報に関しても一定の効果が得られたと考えている。	① A
2. 地域社会に向けた取り組みの推進・強化		
(6. 社会連携・貢献 (1) b)		
大学施設・資源を活用し、地域社会の教育・活動を支援する。		
<達成に向けての具体的取組み>	<最終報告>	<達成度>
① 地域に開放可能な施設・資源等の候補（昨年度リストアップしたもの）をもとに、2022年度の実現可能性について検討する。	① 新型コロナウイルス感染症による授業への影響が続く可能性もあることから、授業の正常化を優先させるため、2022年度の実現は見送ることとした。	① D
3. 生涯教育の推進		
(6. 社会連携・貢献 (3) a)		
生涯学習プログラムを構築し、社会人の学びをサポートする体制を整備する。		
<達成に向けての具体的取組み>	<最終報告>	<達成度>
① 昨年度収集した他大学の生涯学習プログラムの情報について整理する。	① 収集した他大学の情報を整理し、資料としてまとめた。	① A
3. 新型コロナウイルス感染症に関する事項		
1. 新型コロナウイルス感染症対策下における公開講座・講演会等の企画・実施について		
<達成に向けての具体的取組み>	<最終報告>	<達成度>
① コロナ禍においても公開企画について中止とはせず、状況を勘案のうえオンライン開催に切り替えるの実施や、「新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る藤女子大学の施設利用ガイドライン」に準じた対策を講じての対面実施、またはそれらの併用について検討し、未来共創フォーラムを定着させるよう努める。	① 1で記載した3つの企画をすべてオンラインで開催した。アンケート結果からも9割以上の参加者から「自宅から気軽に参加できたこと」が良かった点として挙げられるなど好評であった。参加者の中にはリピーターも見られ、コロナ禍であってもコンスタントに開催することで、未来共創フォーラムが定着しつつあることが伺える。	① A
4. その他		
1. 学内で計画されている公開講座・講演会等および地域活動についての情報集約を行う。		
<達成に向けての具体的取組み>	<最終報告>	<達成度>
① 本学教職員が主体として実施する公開講座・講演会および地域活動について情報を集約し、HPで公開する。	① 10～11月にかけてGoogleフォームにて調査を実施し、収集した情報をHPに公開した。	① A
2. 人間生活学部公開講座委員会との統合の是非について議論を行う。		
<達成に向けての具体的取組み>	<最終報告>	<達成度>
① 人間生活学部公開講座と協議を始め、可能性について具体的に検討する。	① 人間生活学部公開講座委員会は本組織と目的が同一であること、また機能を一本化することで広報体制のさらなる強化が見込まれることなどから、2022年度より統合することになった。	① A

5. 自己点検・評価委員会の総括

「地域とつながる藤」のより良い実現を目指し、年度当初に掲げた目標は概ね達成できたと考えている。

①維持・発展すべきこと

- ・未来共創フォーラムの開催テーマが各学部からバランスよく提案され、深く幅広い企画を提供できるようになってきた。今後はさらに参加者の要望に応えるべく、本フォーラムの企画内容を広報活動とともにさらに充実させる。
- ・本学教職員による公開講座や地域活動について、継続して情報提供を呼びかけるなど、情報集約の体制を強化する。
- ・大学施設・資源の地域への開放について、コロナ感染症の状況を踏まえながら引き続き検討する。
- ・生涯学習プログラムの構築について、収集した情報にもとづいて具体的な検討を開始する。

②修正すべきこと

- ・人間生活学部公開講座委員会との統合により、今後は石狩市の協力も得ながら、より地域との繋がりを意識した情報発信ができるような企画を検討する。

達成度：A：達成　B：最終段階　C：進行途中　D：初期段階　E：未着手

2021年度活動状況についての点検・評価報告

提出日	： 2022年 3月 31日
部 局	： 事務局
責任者	： 事務局長 柳本 睦子

1. 総括的方針		
大学業務を支援する事務組織の機能強化を図る。 学生及び教職員の健康に関する取組を行い、両キャンパスの教育環境整備に努める。		
2. 第Ⅱ期 アクションプランに基づく課題 (2021年度)		
1. 緊急時連絡体制の確立		
(4. 学生支援 (5) a)		
台風など災害時等における学生との迅速な連絡・確認体制を構築する。		
<達成に向けての具体的取組み>	<最終報告>	<達成度>
① 災害時の連絡手段、システム等の情報収集を行う。	① 未着手。	① E
② 連絡・確認体制の検討を行う。	② 未着手。	② E
2. 安全なキャンパスの整備		
(5. 施設・設備 (1) a)		
災害等非常時における施設・設備の防災機能の強化を図る。		
<達成に向けての具体的取組み>	<最終報告>	<達成度>
① 北16条キャンパス講堂棟の屋上防水工事を行う。	① 工事完了(施工期間9月27日～10月29日)。	① A
② 花川キャンパス校舎の外壁修理を行う。	② 花川キャンパス体育館の屋上防水が暴風被害で破損し、優先して修繕を含めた防水工事を実施したため、外壁修理は次年度に見送った。 なお、体育館の屋上防水は工事完了(施工期間9月1日～10月15日)。	② E
3. 有意義な学びを実現するための施設・設備の整備		
(5. 施設・設備 (2) a)		
キャンパスの学修環境改善・設備の充実を図る。		
<達成に向けての具体的取組み>	<最終報告>	<達成度>
① 小学校教諭課程の授業に合わせ、花川キャンパスのグラウンド整備を行う。	① 授業開始前にグラウンド整備完了。	① A
② セミナーハウス内の実習センターの整備を行う。	② 未着手。学外実習委員会と調整の上、2022年度に整備予定。	② E
4. 快適なキャンパスの整備		
(5. 施設・設備 (3) a)		
食堂等を含めた福利厚生施設の充実を図る。		
<達成に向けての具体的取組み>	<最終報告>	<達成度>
① 花川キャンパスの食堂の整備(防寒対策等)、実習棟・体育館のトイレ改修、バリアフリー化を行う。	① 花川キャンパス食堂の窓サッシの更新を11月13日に完了。 私立学校施設整備費補助金により、花川キャンパスのトイレを改修(衛生設備工事)及びバリアフリー化を実施。半導体不足の影響を受けたが、3月28日までに完了した。	① A
5. 快適なキャンパスの整備		
(5. 施設・設備 (3) b)		
花川キャンパスの課題を整理し、施設の整備・改善を図る。		
<達成に向けての具体的取組み>	<最終報告>	<達成度>
① 花川キャンパス構内の防犯対策を講じる。	① 防犯カメラ設備の設置完了。(施工期間11月15日～25日)	① A
② セミナーハウスのトイレ改修、バリアフリー化を行う。	② 私立学校施設整備費補助金により、セミナーハウスの和式トイレを洋式に改修(衛生設備工事)及びバリアフリー化を実施。半導体不足の影響を受けたが、3月28日までに完了した。	② A

③ 冷暖房設備に関する状況の把握、情報収集を行う。	③ 冷房設備は一昨年から簡易冷房を教室等にレンタルで設置していたが、今後も継続して使用が見込まれるため2022年度購入予定。暖房設備は設置から30年が経過しているため中央監視装置を2022年度に更新予定。配管も腐食が進んでいるが都度対応予定。	③ C
6. 安全・安心な環境の整備 (7. 管理・運営 (2) a) 危機管理体制を見直し、災害発生時等に迅速かつ実質的に機能できる体制、マニュアル等を整備する。		
<達成に向けての具体的取組み> ① 防災訓練の内容を見直しマニュアルを作成し、実行する。 ② 災害発生時に授業、部活動、在宅時など場面ごとの対応について調査、検討し、マニュアル作成に着手する。	<最終報告> ① オンラインでの防災訓練の実施を模索したが、都合がつかず断念した。今年度の雪害等の実体験も踏まえつつ、次年度には着手する。 ② 未着手。	<達成度> ① E ② E
7. 広報体制の構築と充実 (7. 管理・運営 (5) a) 広報担当部署の機能強化と積極的かつ効果的な広報のあり方を検討し、実施する。		
<達成に向けての具体的取組み> ① 企画広報室による広報体制のガイドラインを策定し、学内広報の一元化、情報集約を図る。 ② 学外機関と連携し、広報を強化する。	<最終報告> ① 情報発信に関するガイドラインを策定した。企画広報室で情報を集約する仕組みを構築し、大学HP内の学内向け情報サイトに情報発信一覧を掲載している。 http://www2.fujijoshi.ac.jp/fuji/kikaku/index.html ② 北海道文化放送と連携協定締結に向け、2020年度より検討してきた。今年度は覚書を交わした。3月1日に連携協定を締結し、4月1日より連携を開始する。	<達成度> ① A ② A
8. 教育研究活動の持続性を保障するための財政基盤の確立 (9. 財政計画 (1) a) 授業料等、寄付金、補助金獲得等により安定的な収入基盤を確立する。		
<達成に向けての具体的取組み> ① 法人と連携し、寄付金の募集を強化、昨年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う寄付金募集を行う。	<最終報告> ① ・2月25日に(株)北洋銀行と法人により「遺贈による寄付」に関する協定を締結した。3月25日には(株)三井住友信託銀行とも締結した。 ・コロナ感染症感染拡大に特化した寄付金募集は実施しなかった。	<達成度> ① C E
9. 教育研究活動の持続性を保障するための財政基盤の確立 (9. 財政計画 (1) b) 予算の執行状況を精査し、支出の最適化を図る。		
<達成に向けての具体的取組み> ① 予算流用をできるだけ減らし、計画通りの執行を求める。 ② 2022年度予算ヒアリングは全ての部門について行い、精査する。	<最終報告> ① 各学科、各部署に予算の1割削減を依頼。しかし、数件の流用が行われたため、現行の予算編成手続きの抜本的な見直しをすべく、各予算部門に対してより詳細な中長期計画の策定を求め、それと紐づけた単年度計画による予算編成を実施した。 ② 2022年度予算については、15%削減を目標に0ベースで試算を依頼。全ての予算部門について事業計画書をもとにヒアリングを実施。予算区分についても確認、整理を行った。	<達成度> ① C ② A
3. 新型コロナウイルス感染症に関する事項		
1. 昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症感染拡大に対し、学内での感染予防対策を行う。		
<達成に向けての具体的取組み> ① 学内の感染予防対策を見直し、対策を講じる。	<最終報告> ① 日々、感染対策の点検を実施、修繕、掲示の更新を行ってきた結果、学内でクラスター感染が起こることなく安全を確保できた。 国や北海道の感染対策に係る指針をもとに、藤女子大学危機管理指針の基準の見直しを都度行い(5月7日、9月9日、9月24日、3月3日) 実態に即した対応ができるようにした。	<達成度> ① A

② 感染防止対策の積極的広報を行う。	② 大学HP特設ページから感染対策、保健センター長からのメッセージを発信。 大学の方針等も含め、2021年度は現在までに19回更新。ポータルサイトからも発信。学内掲示も積極的に行った。	② A
③ 新型コロナウイルスワクチンの大学拠点接種を実施する。	③ 6月に大学拠点接種チームを編成し準備を進め、学生部・衛生委員会をはじめ教職員の協力の下、8月31日、9月4日、5日、28日、10月2日、3日に大学内でワクチン接種を実施。学生、教職員、関係業者等2,244人分の接種を実施した。	③ A

2. 新型コロナウイルス感染症感染拡大における情報伝達体制の構築

<達成に向けての具体的取組み> ① 大学webページ「新型コロナウイルス感染症特設ページ」の内容を随時見直し、わかりやすい情報提供に努める。	<最終報告> ① 特設ページを更新する際に、必要に応じ追記するようにして更新内容を確認できるようにした。「COVID-19関連まとめ」項目を随時点検し、各部局に更新を促した。また、「大学拠点接種（ワクチン接種）について」の項目を追加し、情報を発信した。	<達成度> ① B
---	---	--------------

4. その他

1. 衛生委員会の実質化

<達成に向けての具体的取組み> ① 安全衛生管理規程の見直しを行う。	<最終報告> ① 未着手。	<達成度> ① E
② ストレスチェックの実施、職員の労働時間のチェック等を行い、産業医との連携を図る。	② コロナ禍におけるストレスチェックの実施を検討した。	② D

2. 学内諸規程の点検・再整備

<達成に向けての具体的取組み> ① 現状と相違がある規程について引き続き見直しと改正を行う。	<最終報告> ① 事務組織改編の検討の結果、事務組織規程、教務助手規程の改正を実施。不整備であった規程の点検、新たな組織関連の調整を行い、改正を行った。	<達成度> ① C
---	---	--------------

5. 自己点検・評価委員会の総括

校舎、設備等の改善は、着実に実施しているが、安全管理の面は新型コロナウイルス感染症対策以外のことについては、着手できなかった。		
①維持・発展すべきこと ・新型コロナウイルス感染症対策を継続し、安全なキャンパスを維持する。 ・現状の収支バランスを考慮しつつ、さらに予算編成方針を見直す。 ・規程の点検と改正を継続する。 ・委員会等組織改編に合わせ事務組織改編の検討も継続する。 ②修正すべきこと ・災害時・防災等危機管理体制を早急に整える。 ・教職員の安全と健康により一層注力する。		

達成度：A：達成 B：最終段階 C：進行途中 D：初期段階 E：未着手